

報告第 36 号

大田区立入新井第二小学校校舎改築その他工事（I 期）請負契約の専決処
分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39
年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、
同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 6 月 16 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

1 契約金額

当 初 金 額	金 33 億 7,700 万円
第 1 回変更後金額	金 33 億 3,546 万 4,000 円
第 2 回変更後金額	金 33 億 6,845 万 3,000 円
第 3 回変更後金額	金 34 億 5,186 万 6,000 円
今回変更後金額	金 34 億 6,757 万 4,000 円

2 工 期

当 初 工 期	令和 8 年 7 月 31 日
第 1 回変更後工期	令和 8 年 8 月 14 日
今回変更後工期	令和 8 年 9 月 30 日

3 専決処分日

令和 8 年 5 月 29 日

(説明)

令和 6 年第 3 回区議会定例会において議決された、大田区立入新井第二小学校
校舎改築その他工事（I 期）請負契約について、中東情勢の変化による影響を受
け、必要資材の納期が未定となり、工期を変更する必要性が生じたため、一部変更

した。

報告第 37 号

大田区立入新井第二小学校校舎改築その他電気設備工事（I 期）請負契約
の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39
年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、
同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 6 月 16 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

1 契約金額

当 初 金 額 金 4 億 6, 200 万円

今回変更後金額 金 4 億 6, 625 万 7, 000 円

2 工 期

当 初 工 期 令和 8 年 7 月 31 日

第 1 回変更後工期 令和 8 年 8 月 14 日

今回変更後工期 令和 8 年 9 月 30 日

3 専決処分日

令和 8 年 5 月 29 日

(説明)

令和 6 年第 3 回区議会定例会において議決された、大田区立入新井第二小学校
校舎改築その他電気設備工事（I 期）請負契約について、中東情勢の変化による
影響を受け、必要資材の納期が未定となり、工期を変更する必要性が生じたため、
一部変更した。